

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月20日
【事業年度】	第14期（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス
【英訳名】	Oriental Consultants Holdings Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野 崎 秀 則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03(6311)6641
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 森 田 信 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03(6311)6641
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 森 田 信 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (千円)	37,599,295	42,879,727	47,074,538	53,200,984	63,210,793
経常利益 (千円)	1,099,155	1,068,554	1,385,101	1,824,894	2,069,607
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	504,291	628,973	852,591	1,033,077	1,344,544
包括利益 (千円)	372,874	540,098	1,192,876	1,085,966	1,078,320
純資産額 (千円)	6,795,160	7,326,303	8,647,167	9,691,686	10,748,648
総資産額 (千円)	24,584,590	27,853,524	30,365,918	38,984,060	42,090,515
1株当たり純資産額 (円)	1,325.36	1,419.10	1,578.39	1,729.17	1,885.75
1株当たり当期純利益 (円)	98.36	122.61	158.96	186.48	237.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.6	26.3	28.5	24.9	25.5
自己資本利益率 (%)	7.6	8.9	10.7	11.3	13.2
株価収益率 (倍)	5.74	6.04	8.44	12.86	8.42
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	820,466	1,131,482	2,066,180	3,318,152	1,234,886
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	356,116	778,952	531,914	1,116,552	828,442
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	359,221	278,324	445,482	890,898	1,648,586
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,514,450	3,062,073	5,253,742	6,465,115	5,865,583
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	1,821 (164)	2,054 (212)	2,430 (223)	2,593 (250)	2,749 (272)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
営業収益 (千円)	481,241	490,817	515,079	557,185	613,776
経常利益 (千円)	105,688	79,142	119,837	155,735	203,436
当期純利益 (千円)	252,203	97,931	118,872	145,940	205,818
資本金 (千円)	503,062	503,062	727,929	727,929	727,929
発行済株式総数 (千株)	5,840	5,840	6,080	6,080	6,080
純資産額 (千円)	5,725,413	5,780,894	6,103,578	6,240,201	6,429,530
総資産額 (千円)	11,130,662	11,640,612	11,357,692	10,630,445	13,131,366
1株当たり純資産額 (円)	1,116.71	1,119.76	1,114.10	1,113.37	1,128.00
1株当たり配当額 (円)	12.0	20.0	22.5	30.0	37.5
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	49.19	19.09	22.16	26.34	36.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.4	49.7	53.7	58.7	49.0
自己資本利益率 (%)	4.47	1.73	2.00	2.36	3.20
株価収益率 (倍)	11.48	38.76	60.55	91.07	55.04
配当性向 (%)	24.4	104.8	101.5	113.9	103.2
従業員数 (人)	10	10	9	9	10
(ほか、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	57.8	77.3	139.8	248.6	212.3
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(108.4)	(103.9)	(134.3)	(148.9)	(133.5)
最高株価 (円)	1,056	874	1,363	2,424	2,499
最低株価 (円)	559	535	700	1,355	1,680

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
2006年5月	(株)オリエンタルコンサルタンツ取締役会において、持株会社の設立を決議
2006年7月	(株)オリエンタルコンサルタンツ定時株主総会において、株式移転により完全親会社である当社の設立を承認、決議
2006年8月	当社設立、ジャスダック証券取引所に上場
2006年9月	(株)アサノ建工を子会社化
2006年10月	事業執行の効率化を図るため、(株)オリエス西日本を(株)オリエスセンターに吸収合併
2006年12月	(株)水建設コンサルタントを(株)オリエンタルコンサルタンツに吸収合併
2007年1月	(株)オリエンタルコンサルタンツの子会社の株式取得・完全子会社化
2007年3月	大成基礎設計(株)の株式を取得し、完全子会社化
2007年4月	吉井システムリサーチ(株)の株式を取得し、完全子会社化
2007年5月	(株)総合環境テクノロジーを設立
2007年10月	(株)国土情報技術研究所、(株)オリエス総合研究所及び(株)オリエス交通情報サービスを(株)オリエスセンターに吸収合併
2008年8月	(株)オリエンタルコンサルタンツが、(株)パシフィックコンサルタンツインターナショナルより海外コンサルタント事業を譲受け
2008年10月	東京都渋谷区本町三丁目12番1号に移転
2009年1月	(株)オリエスセンターを(株)ワールドに吸収合併し、合併後の名称を(株)エイテック(現連結子会社)に変更
2010年4月	(株)総合環境テクノロジーを大成基礎設計(株)に吸収合併
2011年10月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年10月	(株)オリエスシェアードサービスを吉井システムリサーチ(株)に吸収合併し、合併後の名称を(株)リサーチアンドソリューション(現連結子会社)に変更
2011年12月	(株)アサノ建工を大成基礎設計(株)に吸収合併し、合併後の名称を(株)アサノ大成基礎エンジニアリング(現連結子会社)に変更
2012年3月	パシフィックコンサルタンツグループ(株)との合併で、(株)InterActを設立
2012年9月	カタール国ドーハに、Oriental Consultants Gulf LLC(現非連結子会社)を設立
2013年6月	インド国デリーに、Oriental Consultants India Private Limited(現連結子会社)を設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2013年11月	(株)ジェーエステック(現連結子会社)の株式を取得、完全子会社化
2014年3月	ミャンマー国ヤンゴンに、Oriental Consultants Japan co.,Ltd.(現非連結子会社)を設立
2014年4月	車両に関するトータルサービスを提供するため(株)トータルフリートサービス(現連結子会社)を設立
2014年6月	グループの海外市場におけるリーディングカンパニーとして、(株)オリエンタルコンサルタンツグローバル(現連結子会社)を設立
2014年6月	インドネシア国ジャカルタに、PT.Oriental Consultants Indonesia(現非連結子会社)を設立
2015年10月	(株)白山瀬波(現非連結子会社)を設立
2015年11月	一般社団法人未知倶楽部(現非連結子会社)を設立
2017年4月	(株)瀬戸酒造店(現非連結子会社)の株式を取得、完全子会社化
2017年9月	タイ王国に、Oriental Consultants Thailand(現非連結子会社)を設立
2018年9月	三協建設(株)(現連結子会社)の株式を取得、完全子会社化
2018年8月	ウガンダ共和国に、OCG East Africa Limited(現非連結子会社)を設立
2018年12月	商号を(株)ACKグループから、(株)オリエンタルコンサルタンツホールディングスに変更
2019年8月	パナマ国にOC Latin America, S.A.(現非連結子会社)を設立

3【事業の内容】

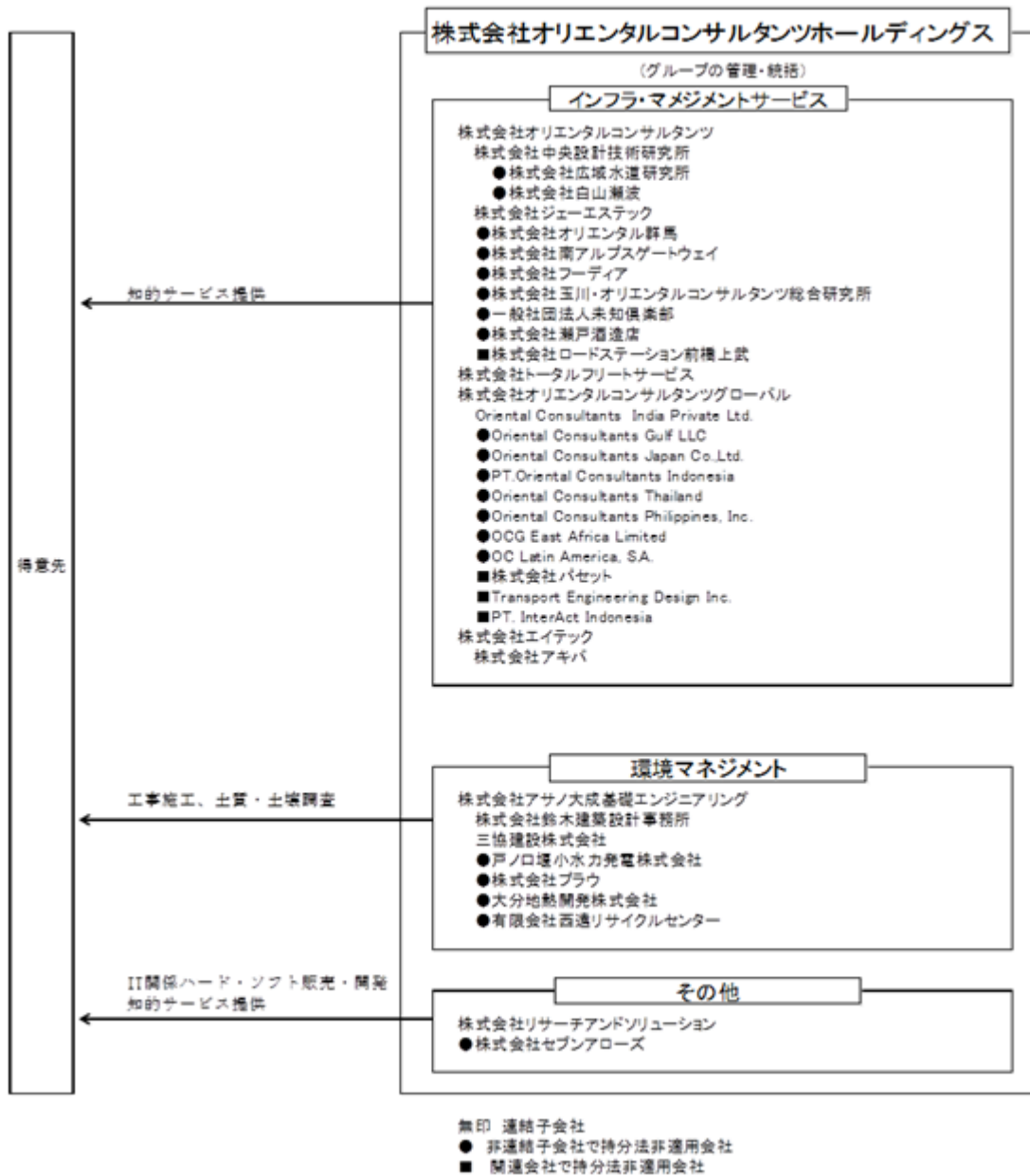
当社グループは純粋持株会社である当社を中心として連結子会社12社、非連結子会社で持分法非適用会社20社及び関連会社で持分法非適用会社4社により構成された企業集団であり、インフラ整備を中心としてマネジメントサービスの提供を行うほか、工事施工、不動産管理などの事業を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループにおける主たる関係会社の位置付けは以下のとおりであります。

区分	主要業務	会社名
インフラ・マネジメントサービス事業	社会環境整備に関わる事業の知的サービスを提供するグローバルな総合コンサルタント等	(株)オリエンタルコンサルタンツ (株)オリエンタルコンサルタンツグローバル Oriental Consultants India Private Limited. (株)ジェーエステック (株)トータルフリートサービス
	建設調査・設計・監理・GIS、空間情報、測量・計測、交通観測・解析、情報処理、機器販売・レンタル等	(株)エイテック (株)アキバ
	上下水道、廃棄物、環境、情報に関する調査・計画・設計、維持・運営マネジメント等	(株)中央設計技術研究所
環境マネジメント事業	地質・土質調査、環境・環境浄化、構造物調査・リニューアル、水理解析、さく井工事、解体工事、温泉工事、宅地、建設取引業等	(株)アサノ大成基礎エンジニアリング (株)鈴木建築設計事務所 三協建設(株)
その他事業	建設マネジメント、計測制御、資産管理等に関する多様なITソリューションの提供、「人材」及び「業務プロセス」に関わるアウトソーシング、リソースマネジメント、人材派遣等	(株)リサーチアンドソリューション

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 ㈱オリエンタルコンサルタンツ	東京都 渋谷区	500	インフラ・マネジメントサービス事業	100.0	役員の兼任をしております。 経営管理に関するサービスを提供し、その対価を得ております。 本社建物の賃借を受けております。 本社建物の賃貸をしております。 融資をしております。 融資を受けております。
㈱オリエンタルコンサルタンツグローバル	東京都 新宿区	490	インフラ・マネジメントサービス事業	100.0	役員の兼任をしております。 経営管理に関するサービスを提供し、その対価を得ております。 融資をしております。 融資を受けております。
㈱アサノ大成基礎エンジニアリング	東京都 台東区	450	環境マネジメント事業	100.0	経営管理に関するサービスを提供し、その対価を得ております。 融資をしております。
㈱中央設計技術研究所	石川県 金沢市	30	インフラ・マネジメントサービス事業	100.0 (100.0)	経営管理に関するサービスを提供し、その対価を得ております。 融資を受けております。
㈱エイテック	東京都 渋谷区	95	インフラ・マネジメントサービス事業	100.0	経営管理に関するサービスを提供し、その対価を得ております。 本社建物の賃貸をしております。 融資を受けております。
㈱リサーチアンドソリューション	福岡県 福岡市 博多区	10	その他事業	100.0	役員の兼任をしております。 経営管理に関するサービスを提供し、その対価を得ております。 本社建物の賃貸をしております。 融資をしております。 融資を受けております。
㈱ジェーエステック	埼玉県 さいたま市 中央区	31	インフラ・マネジメントサービス事業	100.0 (100.0)	-
㈱アキバ	島根県 松江市	11	インフラ・マネジメントサービス事業	100.0 (100.0)	-
㈱鈴木建築設計事務所	千葉県 松戸市	10	環境マネジメント事業	100.0 (100.0)	-
㈱トータルフリートサービス	東京都 渋谷区	12	インフラ・マネジメントサービス事業	100.0 (100.0)	-
三協建設㈱	静岡県 浜松市 北区	30	環境マネジメント事業	100.0 (100.0)	-
Oriental Consultants India Private Limited.	インド国 ニューデリー	0	インフラ・マネジメントサービス事業	100.0 (99.0)	-

(注) 1 ㈱オリエンタルコンサルタンツ、㈱オリエンタルコンサルタンツグローバル、㈱アサノ大成基礎エンジニアリング、㈱エイテックは特定子会社に該当いたします。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 主要な損益情報等

(株)オリエンタルコンサルタンツ、(株)オリエンタルコンサルタンツグローバル及び(株)アサノ大成基礎エンジニアリングの売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）は連結売上高に占める割合が10%を超えておりません。

	(株)オリエンタルコンサルタンツ	(株)オリエンタルコンサルタンツグローバル	(株)アサノ大成基礎エンジニアリング
売上高	23,862百万円	22,961百万円	7,118百万円
経常利益	1,122百万円	127百万円	85百万円
当期純利益	762百万円	72百万円	47百万円
純資産額	6,535百万円	735百万円	1,898百万円
総資産額	18,067百万円	16,649百万円	5,207百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
当社	10 (-)
インフラ・マネジメントサービス事業	2,231 (248)
環境マネジメント事業	347 (16)
その他事業	161 (7)
合計	2,749 (272)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
10 (-)	44.8	10.7	7,019

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 平均年間給与において兼務者は、兼務先の年間給与も含んで記載しております。
4 平均勤続年数において兼務者は、兼務先の勤続年数も含んで記載しております。
5 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

提出会社

該当事項はありません。

連結子会社

(株)オリエンタルコンサルタンツ、(株)オリエンタルコンサルタンツグローバル及び(株)アサノ大成基礎エンジニアリングは、労働組合を結成しております。

2019年9月30日現在

項目	オリエンタルコンサルタンツ労働組合	オリエンタルコンサルタンツグローバル労働組合	アサノ大成基礎エンジニアリング労働組合
結成年月日	1971年7月1日	2014年10月1日	1972年12月4日
組合員数	495人	99人	81人
上部団体名	-	-	全国建設関連産業労働組合連合会

(注) 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。なお、他の連結子会社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

I. グループ基本戦略

当社グループは2018年9月28日に、2025年に向けたビジョン及び中期経営計画を策定いたしました。当社グループでは、更なる成長に向け、2025年のビジョンとして、「社会価値創造企業～自らが社会を創造する担い手になる～」を定め、「革新」「挑戦」「変革」により、社会の変化を柔軟に捉え、既往の事業を充実するとともに、幅広い分野に事業を拡大し、“更なる社会価値の創造”の実現に取り組んで参ります。

また、当社グループは、中期経営計画の基本方針、強化方針に基づき、下記の施策を実施いたします。

基本方針

(1)事業創造・拡大

- ・グループの力を結集し、事業創造・拡大をワンストップで推進して参ります。
- ・事業領域の拡大、新たな価値の創出により、国内外における市場を拡大して参ります。

(2)人材確保・育成

- ・企業ブランドの強化による多様な人材の確保と、プロフェッショナル人材の育成を推進して参ります。

(3)基盤整備

- ・グループ内外の連携に資するグループ共通基盤の整備を推進して参ります。

強化方針

(1)個の強化

- ・5つの重点化事業 インフラ整備・保安、防災、交通（高度化・総合化）、地方創生、海外新規開拓 により、ナンバーワン・オンリーワンの技術やサービスを確立して参ります。
- ・総合事業、研究開発を推進し、新たな社会価値を創造して参ります。

(2)国内外市場の競争力強化

- ・国内と海外の2軸で競争力を強化し、各市場における事業を拡大して参ります。
- ・国内はエリアマネジメントを全国に展開して参ります。
- ・海外は海外拠点整備や新たなグローバルビジネスを世界に展開して参ります。

(3)連携の強化

- ・グループ内外のリソースの効果的な活用により、ブランド力をより一層向上して参ります。

・目標とする経営指標

私たちは、ビジョンの実現に向け、2025年9月期の経営目標として、売上高、営業利益、組織・人材、基盤整備を指標として定めました。これらの目標達成に向け、「基本方針」と「強化方針」を定め、推進するとともに、「技術・サービスの高度化・総合化」「企業規模の拡大」「企業ブランドの醸成」を推進してまいります。

項目		2025年の経営目標	
業績	売上高	700億円以上	
	営業利益	30億円以上	
組織・人材	社員数	3,100人以上	
	有資格者	技術士	1,200人以上
		博士	80人以上
基盤整備	グループ経営基盤の強化に繋がる財務基盤の向上、IT基盤の整備		

・経営環境

現在、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。生産性改革、働き方改革の実現に向けて、先進技術（AI、IoT等）の導入が必要となりました。また、個別の事業を推進するという部分最適ではなく、事業の上流から下流までを実施するとともに、複数の事業の複合化により、全体最適を目指すことが必要となりました。さらに、限られた予算と人材の中で、官と民の持てるリソースを、両者が連携して、最大限に有効活用するPFI・PPP等の事業形態がより一層求められるようになりました。

これらの変化に柔軟に対応し、“社会価値創造企業”として成長するためには、「革新」「挑戦」「変革」をキーワードに、事業をマネジメントする必要があると考えます。

私たちは、これらの変化に対応した事業を国内・海外において展開し、これらを通じて、“社会価値創造企業”の実現に向け、国・地域とのより高い信頼関係を築き、国・地域の活力や魅力を高める事業を推進して参ります。

・株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株式の自由な売買を認める以上、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきだと考えております。

しかしながら、我が国の資本市場における株式の大量買付行為の中には、対象となる経営陣の賛同を得ず一方的に行方を強行する動きが顕在化しています。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。従いまして、企業価値及び株主共同の利益を害するおそれのある不適切な大量買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は純粋持株会社であり、当社グループは建設コンサルタント事業をコアとしております。

当社グループの企業価値の源泉は、公共・公益事業を支える建設コンサルタントとして、約半世紀にわたり培ってきた経験と技術力にあります。具体的には、道路・河川・交通及び景観など、国内外の公共・公益事業に関する計画・調査及び設計等のコンサルタント業務ならびに、施工業務のノウハウ、十分な研鑽を積み、それら業務に精通した従業員の存在、また官公庁をメインとした顧客との間に築き上げられた信頼関係であります。これらの構築のためには新技術の研究開発及び人材の確保・育成など、短期的な利益追求ではない、中長期的ビジョンに立った経営を常に行っていく必要がございます。

当社グループは、各社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。

そのために重点化事業の投資を強化し、ナンバーワン・オンリーワンの技術・サービスを開発して、一層の重点化事業拡大を図ってまいります。また、グループ内外の連携を強化し、総合化・複合化する事業にワンストップで技術・サービスを提供いたします。さらに、国内公共・国内民間・海外の3軸市場の特性を踏まえ、グループとしての総合力を発揮して、競争力を高め、社会インフラ創造企業を目指します。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社では、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社株券等の大量買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）として、大量買付行為について一定の合理的なルールを設定いたしました。

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様が当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

(4) 本プランの合理性

本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由につきましては、以下のとおりであります。

買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上を目的として導入されていること

株主意思を重視するものであること

独立性の高い社外者の判断の重視

合理的な客観的要件の設定

独立した地位にある第三者の助言の取得

デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

2【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

業績の季節的変動

当社グループは、民間比率の向上に努めておりますが、国内外とも公共事業に係る業務が高い割合を占めており、公共事業の売上高は、下期に偏る季節変動特性を有しております。

成果品に対する瑕疵責任

当社グループでは、技術・品質に関する品質管理部署を設置し、品質管理を徹底しているほか、特に高度な技術を要する業務においては、熟練技術者による照査を実施しております。また、不測の事態に備え、損害賠償保険に加入しておりますが、当社の成果品に瑕疵があり、瑕疵責任に基づき、多額の損害賠償請求を受けた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

重大な人身・設備事故

当社グループでは、建設工事現場における人身・設備事故を未然に防ぐため、社員教育をはじめ、現場での安全の確保に対する取り組みを徹底しております。また、不測の事態に備え損害賠償保険に加入しておりますが、万が一、重大な人身・設備事故を発生させた場合、顧客の信頼を低下させるほか、損害賠償義務の発生や受注機会の減少等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

営業キャッシュ・フローの変動

業務代金の入金時期や外注費等の支払い時期は契約業務毎に異なるため、売上高や受注残高が同程度であっても毎期末の完成業務未収入金、未成業務受入金及び未成業務支出金の残高は大きく変動します。そのため、これらの出入金の時期によっては、営業利益が同程度であっても営業キャッシュ・フローが大きく変動する可能性があります。

法的規制

当社グループは、事業活動を営む上で建設業法、建築基準法、独占禁止法、下請法等、様々な法規制の適用を受けており、これらの法規制を遵守すべく、関連規定の整備、監査体制の充実、役職員の教育等、コンプライアンスを重視した経営を行っております。しかしながら、もしこれらの規制を遵守できなかった場合、営業活動範囲の制約により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

業務提携・企業買収等のリスク

当社グループは、今後とも他社との業務提携及び企業買収等を行う可能性があります。何らかの理由により提携・買収が想定した効果を生まない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

コミットメントライン契約における財務制限条項

当社が主要取引銀行との間で2017年9月29日付で締結したコミットメントライン契約(融資枠50億円)において、一定の財務制限条項が付されております。財務制限条項は、1)各決算期末日の連結財務諸表の純資産の金額を2016年9月期末の純資産の金額又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること、2)各決算期の連結財務諸表の営業損益及び経常損益を2期連続して損失としないこととなっております。

取引先の与信と売掛債権の貸倒

当社グループは、与信リスクへの対応を向上すべく与信管理の改善に努めておりますが、何らかの理由により取引先が支払い不能・倒産等に陥り、多額の回収不能・遅延が発生した場合には、当社グループの資金繰りに影響を与える可能性があります。

情報漏えい

当社グループは、取引先との機密情報の取扱い及び個人情報の取扱いに関しては、社内規定類の整備を行うなど実務上の運用ルールを設定を行っております。しかしながら、万が一取引先等との間にセキュリティに関する問題が発生し、当社グループの社会的信用に甚大な影響をもたらした場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産については、営業取引を源泉とした課税所得による回収を見込んでおります。しかし、経営成績が想定している計画を下回り、回収可能性に疑義が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しが必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損損失

当社グループでは、保有資産について減損の兆候が発生した場合には、将来キャッシュ・フロー等を算定し減損損失を計上する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

有利子負債への依存

当社グループは、今後企業買収を行っていくうえで、その原資を金融機関からの借入金等により調達する可能性があります。その場合、今後の金利動向や金融情勢の変化によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

為替の変動

当社グループは、海外マーケットへの積極的な進出に伴い、外貨建取引が経常的に発生しております。今後、為替相場の変動によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、緩やかな景気回復基調が継続しているものの、米中貿易摩擦問題や、中国経済の成長鈍化などによる世界経済の減速等、先行きに不透明感がみられています。

このような状況に対処すべく、当社グループでは重点的に取り組む事業を5つ(インフラ整備・保全、防災、交通、地方創生、海外新規開拓)に定め、国内市場及び、海外市場の各市場で推進しております。

市場別の受注状況は、国内市場におきましては、引き続き防災・減災関連のハード・ソフト対策業務、道路・河川・港湾等の維持管理業務、首都圏における再開発業務の受注が堅調に推移するとともに、地方創生関連の業務の受注も堅調に推移いたしました。このような状況のなか、当連結会計年度における国内市場の受注高は、426億13百万円(前連結会計年度比18.0%増)となりました。

海外市場におきましては、フィリピンやインドネシア等、需要の高い開発途上国でのインフラ整備を中心とした事業が堅調に推移し、当連結会計年度における海外市場の受注高は、457億46百万円(前連結会計年度比23.4%増)となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高は883億59百万円(前連結会計年度比20.7%増)となり、売上高は632億10百万円(同18.8%増)、営業利益は24億24百万円(同22.1%増)、経常利益は20億69百万円(同13.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は13億44百万円(同30.1%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(インフラ・マネジメントサービス事業)

インフラ・マネジメントサービス事業の売上高は、520億35百万円(前連結会計年度比16.2%増)となりました。営業利益は、21億21百万円(同21.3%増)となっております。

(環境マネジメント事業)

環境マネジメント事業の売上高は、100億5百万円(前連結会計年度比34.4%増)となりました。営業利益は、2億33百万円(同48.2%増)となっております。

(その他事業)

その他事業の売上高は19億30百万円(前連結会計年度比9.3%増)となりました。営業利益は、75百万円(同2.6%減)となっております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ5億99百万円減少し、58億65百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、使用した資金は12億34百万円(前連結会計年度比45億53百万円の支出増)となりました。これは主に、売上高の増加に伴う未成業務受入金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は8億28百万円(前連結会計年度比2億88百万円の支出減)となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出4億84百万円及び、無形固定資産の取得による支出1億80百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、獲得した資金は16億48百万円(前連結会計年度比25億39百万円の収入増)となりました。主な内訳は、短期借入金の純増額13億10百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2018年10月1日 至 2019年9月30日	前年同期比(%)
インフラ・マネジメントサービス事業(千円)	52,150,322	13.9
環境マネジメント事業(千円)	11,062,031	50.4
合計(千円)	63,212,354	18.9

(注) 1 上記の各セグメントの金額には、セグメント間の内部振替高を含んでおりません。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 その他事業は、生産高がないため記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2018年10月1日 至 2019年9月30日	前年同期比(%)
インフラ・マネジメントサービス事業(千円)	75,736,988	17.0
環境マネジメント事業(千円)	11,045,233	53.4
その他事業(千円)	1,577,744	27.1
合計(千円)	88,359,967	20.7

(注) 1 上記の各セグメントの金額には、セグメント間の内部振替高を含んでおりません。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2018年10月1日 至 2019年9月30日	前年同期比(%)
インフラ・マネジメントサービス事業(千円)	52,004,337	16.2
環境マネジメント事業(千円)	9,875,065	36.4
その他事業(千円)	1,331,389	10.8
合計(千円)	63,210,793	18.8

(注) 1 上記の各セグメントの金額には、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 自 2017年10月1日 至 2018年9月30日		当連結会計年度 自 2018年10月1日 至 2019年9月30日	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国土交通省	9,158,613	17.2	8,726,967	13.8
(独)国際協力機構	7,762,572	14.6	8,500,268	13.4

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態及び経営成績の分析・検討の内容は以下のとおりであります。

なお、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績などを勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

(資産の部)

総資産は、前連結会計年度末に比べ31億6百万円増加し、420億90百万円となりました。これは主に受注高の増加に伴う受取手形及び売掛金の増加によるものであります。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べ20億49百万円増加し、313億41百万円となりました。これは主に短期借入金の増加によるものであります。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べ10億56百万円増加し、107億48百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、受注高883億59百万円(前連結会計年度比20.7%増)、売上高は632億10百万円(同18.8%増)、営業利益24億24百万円(同22.1%増)、経常利益は20億69百万円(同13.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益13億44百万円(同30.1%増)となりました。

これらの要因については、「業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

詳細につきましては「業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(5) 資金の財源及び流動性について

当社グループの資金需要は、知的サービスの提供という事業特性から、生産活動に必要な人件費及び外注費、受注獲得のための販売費及び一般管理費が主な内容であります。これらの資金は、基本的に営業キャッシュ・フローにより賄いますが、コミットメントラインを締結しており、季節的に資金不足が生じる場合は、金融機関から借入れることとしております。また、グループ内の資金効率を高めるため、資金は当社に集中し管理する体制を敷いており、グループ金融を活用しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、国内及び海外での事業展開において中心となる技術の研究開発を進めております。当連結会計年度の一般管理費に計上した研究開発費の総額は561百万円となっており、セグメント別の内訳は、インフラ・マネジメントサービス事業561百万円となっております。

主要なものは以下のとおりです。

(インフラ・マネジメントサービス事業)

インフラ保全・運営管理に関する研究開発
防災に関する研究開発
再生可能エネルギー、スマートコミュニティに関する研究開発
交通(高度化・総合化)に関する研究開発
民間開発事業に関する研究開発
海外事業の新規開拓に関する研究開発
事業経営に関する研究開発
地域活性化に関する研究開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、インフラ・マネジメントサービス事業を中心に業務の効率化を図るために主に情報通信機器及び周辺機器の購入、社内管理システムの構築、建物附属設備及び什器備品の取得を行いました。その投資額は725百万円であります。

インフラ・マネジメントサービス事業においては、情報通信機器及び周辺機器の購入を中心に628百万円の設備投資を実施いたしました。また、環境マネジメント事業においては、社内管理システムの構築に関する費用の支出を中心に41百万円の設備投資を実施いたしました。また、その他事業においては、建物附属設備及び什器備品の購入を中心に55百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社の事務所等の設備はすべて賃借しております。

(2) 国内子会社

会社名 事業所名(所在地) セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
(株)オリエンタルコンサルタンツ 本社・各事業本部(東京都渋谷区) インフラ・マネジメントサービス事業	事務所及び 情報通信機器他	90,469	154	190,414	- (-)	431	281,470	461(52)

(注) 1 2019年9月30日現在の主要な設備の状況を記載しております。

2 消費税等は含まれておりません。

3 従業員数の()は、臨時従業員(外書)であります。

4 建物を賃借しております。事業所別の内訳は以下のとおりであります。

会社名 事業所名(所在地)	セグメントの名称	年間賃借料(千円)
(株)オリエンタルコンサルタンツ 本社・各事業本部(東京都渋谷区)	インフラ・マネジメントサービス事業	351,737
(株)オリエンタルコンサルタンツグローバル 本社・各事業本部(東京都新宿区)	インフラ・マネジメントサービス事業	170,292
(株)アサノ大成基礎エンジニアリング 本社・各事業本部(東京都台東区)	環境マネジメント事業	157,122
(株)オリエンタルコンサルタンツ 関西支社(大阪市北区)	インフラ・マネジメントサービス事業	93,097

5 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における、重要な設備の新設、売却及び除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,080,920	6,080,920	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株数は100株であります。
計	6,080,920	6,080,920	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年1月30日(注)	240,500	6,080,920	224,867	727,929	-	3,435,266

(注)譲渡制限付株式として新株式有償発行240,500株による増加であります。

発行価額 1株につき935円

資本組入額 1株につき935円

割当対象者及びその人数並びに割当株式数

当社取締役4名に対して27,100株

当社子会社取締役15名に対して213,400株

子会社の取締役を兼務する当社取締役については、当該取締役が割当を受ける株式の数のうち、当社負担分を記載しております。子会社負担分は「子会社取締役」に含めて記載しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	19	22	24	4	1,492	1,574	-
所有株式数(単元)	-	14,566	470	8,967	2,268	15	34,487	60,773	3,620
所有株式数の割合(%)	-	24.0	0.8	14.8	3.7	0.0	56.7	100.0	-

(注) 自己株式230,277株は、「個人その他」に2,302単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
オリエンタルコンサルタンツホールディングス社員持株会	東京都渋谷区本町3-12-1	807,395	13.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	292,600	5.0
オリエンタル白石株式会社	東京都江東区豊洲5-6-52	250,000	4.2
パシフィックコンサルタンツグループ株式会社	東京都千代田区神田錦町3-22	236,400	4.0
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	223,600	3.8
平野 利一	栃木県宇都宮市	170,000	2.9
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	152,600	2.6
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	152,000	2.5
清野 茂次	東京都府中市	141,000	2.4
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	140,000	2.3
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2-1-1	140,000	2.3
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	140,000	2.3
計	-	2,845,595	48.6

(注) 1 所有株式数の割合は小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。

2 当社は自己株式を230,277株(3.7%)保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3 持株比率は自己株式230,277株を控除して算定しております。

4 当社は、従業員持株会信託型ESOPを導入しております。当該信託の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式150,700株は、上記(注)2の自己株式に含めておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 230,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,847,100	58,471	-
単元未満株式	普通株式 3,620	-	-
発行済株式総数	6,080,920	-	-
総株主の議決権	-	58,471	-

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(株)オリエンタルコンサルタンツ ホールディングス	東京都渋谷区本町 3-12-1	230,200	-	230,200	3.7
計	-	230,200	-	230,200	3.7

(注) 所有株式数の割合は小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員持株会信託型ESOPの概要

2018年11月14日取締役会決議分

当社は、2018年11月14日開催の取締役会において、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、ならびに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として従業員持株会信託型ESOPの再導入を決議いたしました。

イ. 従業員株式所有制度の概要

従業員持株会信託型ESOP(以下「本制度」といいます。)は、福利厚生の一環として、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、ならびに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に再導入したものであります。

当社は、従業員持株会の会員のうち、一定の受益者要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託(他益信託)」(以下「持株会信託」といいます。)を設定いたします。

従業員持株会が信託契約後4年8か月間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を借入により調達した資金で一括して取得いたします。

本制度導入後、従業員持株会による当社株式の取得は持株会信託より行います。

従業員持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員持株会の会員に対して分配いたします。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、従業員持株会の会員がその負担を負うことはありません。

ロ. 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

260,000株

ハ. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託契約で受益者となり得る者は、本持株会への売却期間において本持株会に加入している者のうち、所定の受益者確定手続に基づいて受益者として確定した者といたします。

取締役に対する株式報酬制度の概要

制度の概要

2017年1月13日開催の取締役会において、当社は取締役に対する新たなインセンティブ制度を検討した結果、連結子会社より支給される退職慰労金に相当する固定報酬に代わり、中長期的な企業価値および株主価値の持続的な向上や、株主の皆様との一層の価値共有を図るインセンティブを与えることを目的として、社外取締役を除く当社取締役（以下「割当対象者」といいます。）に対し、譲渡制限付株式を割り当てる株式報酬制度を導入し、2018年1月30日付けにて、当社株式を交付しております。譲渡制限付株式割当契約の概要は以下の通りです。

(1) 譲渡制限期間

2017年1月30日～2032年1月29日

上記に定める譲渡制限期間（以下「本譲渡制限期間」といいます。）において、割当対象者は、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません。

(2) 当社による無償取得

当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間中に当社及び当社子会社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由（死亡等）がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下「本割当株式」といいます。）の全部について当該退任の時点をもって当然に無償で取得するものといたします。

また、本割当株式のうち、本譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除条件の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得するものといたします。

(3) 譲渡制限の解除条件

当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日より5年が経過する日までの間、継続して、当社又は当社子会社の取締役の地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において当該割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。

ただし、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日より5年が経過する日の前日までに当社取締役会が正当と認める理由（死亡等）により当社及び当社子会社の取締役を退任した場合には、当該退任時点において当該割当対象者が保有する本割当株式のうち、当該退任時点までの期間に応じた部分の本割当株式について、当該退任の時点をもって、譲渡制限を解除し、譲渡制限が解除されていない本割当株式は、当該退任の時点をもって当社が当然に無償で取得するものといたします。

また、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日より5年が経過する日から本譲渡制限期間満了日の前日までに当社取締役会が正当と認める理由（死亡等）により当社及び当社子会社の取締役を退任した場合には、当該退任の時点において当該割当対象者が保有する本割当株式の全部について、当該退任の時点をもって、譲渡制限を解除し、譲渡制限が解除されていない本割当株式は、当該退任の時点をもって当社が当然に無償で取得するものといたします。

(4) 株式の管理

譲渡制限が解除されていない本割当株式は、譲渡制限が解除されるまでの間、譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないよう、各割当対象者がS M B C日興証券株式会社に開設した口座で管理するものといたします。

(5) 組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間の開始日より5年が経過する日の前日までの間に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会決議（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会決議による承認を要さない場合においては、当社取締役会決議）で承認された場合には、当社取締役会決議により、当該承認の日において割当対象者が保有する本割当株式のうち、合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の時点をもって本譲渡制限を解除するものといたします。

この場合には、当社は上記の定めに基づき当該組織再編等の効力発生日の前営業日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得するものといたします。

取締役に交付した株式の総数

当社取締役4名に対して27,100株

当社子会社取締役15名に対して213,400株

子会社の取締役を兼務する当社取締役については、当該取締役が割当を受ける株式の数のうち、当社負担分を記載しております。子会社負担分は「子会社取締役」に含めて記載しております。

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役等のうち、受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づくもの

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月15日)での決議状況 (取得期間 2019年5月16日~2020年5月15日)	150,000	360,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	53,600	105,304,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	96,400	254,695,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	64.3	70.8
当期間における取得自己株式	25,500	54,356,100
提出日現在の未行使割合(%)	47.3	55.6

(注)当期間における取得自己株式には、2019年12月1日からのこの有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく自己株式の取得株式数は含めておりません。

会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づくもの

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月14日)での決議状況 (取得期間 2019年11月15日)	25,000	54,925,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	25,000	54,925,000
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	6,463	83
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1.当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求43株および譲渡制限付株式の無償取得6,420株によるものです。

2.「当期間における取得自己株式」には、2019年12月1日からのこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	260,000	533,260	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	230,277	-	280,777	-

- (注) 1. 当期間の「株式数」及び「処分価額の総額」には、2019年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増し及び新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。
2. 当事業年度の「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」は、従業員持株会ESOP信託に対する自己株式の売却であります。
3. 2019年5月15日開催の取締役会の決議により、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第45条の定めに基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、東京証券取引所における市場買付による取得を行いました。そのため当期間の保有自己株式数につきましては、当該自己株式の取得数25,500株を加えて記載しております。なお、当期間における保有自己株式数には、2019年12月1日からのこの有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく自己株式の取得株式数は含めておりません。
4. 2019年11月14日開催の取締役会の決議により、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第45条の定めに基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得を行いました。そのため当期間の保有自己株式数につきましては、当該自己株式の取得数25,000株を加えて記載しております。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する長期的に安定した利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。あわせて、過去の連結業績の推移、今後の連結業績の見通し、配当性向・配当利回り・自己資本比率等の指標などを総合的に勘案して配当を決定することを基本方針としております。

当社グループは、売上高の計上に季節変動特性を有しており、各四半期の利益に変動がございますので、中間配当及び四半期配当は実施せず、取締役会決議による年1回の配当としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後予想される受注競争の激化や経営環境の変化に耐え、持続的な企業の成長を図るため、研究開発、基盤整備、財務体質の強化に充当し、株主の期待に応えるべく、努めてまいります。

なお、当社は「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

上記方針を踏まえ、2019年9月30日を基準日とする配当につきましては、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月14日 取締役会	219,399	37.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、社会環境全般から企業の事業活動に至るまで幅広い分野において知的サービスを提供しております。経営に当たっては、「世界の人々の豊かなくらしと夢の創造」という経営理念のもと、顧客、株主をはじめ社員やその家族など関係する全ての人々を永続的に満足させるために、経営の透明性、効率性、企業の健全性を確保し、コーポレート・ガバナンスを発揮させることを基本方針としております。これらを満足させるためには、権限と責任の明確化、意思決定及び業務執行の迅速化、法令遵守の徹底を目指すとともに、内部統制の実効性を高め、監督機能を有効に機能させることが必要と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ.企業統治の体制の概要

1) 取締役会・取締役

当社の取締役会は、社内取締役5名(野崎秀則、森田信彦、青木滋、三百田敏夫、米澤栄二)及び社外取締役2名(高橋明人、田代真巳)の7名で構成され、議長は代表取締役である野崎秀則が務めています。なお、当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めています。

当社の取締役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。議論を活発化させ、かつ意思決定を迅速化するために取締役の人員は少数としており、また任期は1年としております。取締役会では、法令又は定款で定められた事項や、経営の重要な事項について審議・決議しております。さらに業務執行体制を強化し、より機動的かつ効率的な業務運営を行うため、2009年12月22日より執行役員制度を導入しております。

2) 監査役会・監査役

監査役会は、常勤監査役1名(小道正俊)及び社外監査役2名(圓山卓、町田英之)の3名で構成されています。

監査役会は原則として毎月1回開催しております。監査役は、株主総会、取締役会に出席するほか、常勤監査役はグループ社長会等に出席しております。各監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役の職務執行を監査することにより、コーポレート・ガバナンスを発揮する重要な役割を担っております。

ロ.当該体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、社外取締役2名を選任するとともに、監査役3名中の2名を社外監査役としております。社外取締役は、弁護士及び他業種の経営者であり、それぞれに豊富な経験や高い専門能力を有し、取締役会に対して的確な提言と監視機能を果たしています。

さらに、社外監査役は弁護士及び公認会計士であり、それぞれに豊富な経験や高い専門能力を有し、その専門の見地からの的確な経営監視を実行しております。

また、社外取締役及び社外監査役の4名はそれぞれ、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。これらの体制により、十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社はコーポレート・ガバナンスの機能を適正に発揮するためには、内部統制システムの整備が最も重要であると認識しております。内部統制システムは「内部統制規則」、「関係会社管理規則」及び関連規定・細則等によって体系化しております。

2) コンプライアンスの推進

当社では、内部統制規則及びコンプライアンス経営規則に従い、法令・定款及び社会規範を遵守した活動、行動の徹底を図っております。コンプライアンスの統括部署となる統括本部は、コンプライアンスに関する取り組みについて統括し、コンプライアンス教育を通じてコンプライアンス意識の向上と徹底を図っております。

また、取締役・使用人が当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに統括本部長に報告するものとし、これらの法令違反その他重要な事実発見の漏れをなくするための仕組みとして社内通報制度を設けております。

3) リスク管理体制の整備の状況

当社グループの重要なリスク情報については、内部情報及び内部者取引管理規則に従い、グループ会社の社長から当社社長及び統括本部長に正確かつ迅速に集約され、統括本部長はグループ会社社長、外部機関と相談し、適切に処理するとともに、その対応状況については取締役会及びグループ社長会等でフォローを行っております。

また、業務執行に付随するリスクについては、リスク管理規則に従い、管理を行っております。リスク管理方法については適宜見直しを行うこととし、品質確保、効率性向上に向けた対応を強化しております。

4) グループ会社管理体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する「関係会社管理規則」に従い、各社で管理すべき事項を定めております。グループ会社の管理体制といたしましては、連結利益計画を作成し、予実管理を徹底しております。また、グループ会社の業務執行状態の監督、グループ全体に係る課題を解決するため定期的にグループ社長会を開催するとともに、必要に応じ、グループ個別会議及びガバナンス強化会議を開催しております。

(グループ社長会)

グループ社長会は、原則として四半期に1回開催しており、当社の取締役、常勤監査役及びグループ会社の代表取締役で構成され、グループ全体に係る課題について討議の上、各社へ指示を行っております。

(グループ個別会議)

グループ個別会議は、当社の統括本部長、グループ会社の代表取締役で構成され、グループ会社の業績を中心とした課題について個別に協議の上、各社へ指示を行っております。

(ガバナンス強化会議)

ガバナンス強化会議は、当社の取締役、常勤監査役、内部統制室長、内部監査室長及び代表取締役が指名する者で構成され、グループ会社の業務執行状況、発生したリスク情報等について報告され、改善策等について討議の上、各社へ指示を行っております。

5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

6) 役員を選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は株主への機動的な利益配当を実施するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 (社長)	野崎 秀則	1958年9月23日生	1982年4月 (株)オリエンタルコンサルタンツ入社 1995年4月 同社東京事業本部環境文化部 景観デザイン室長 1999年11月 (株)中央設計技術研究所取締役 2000年12月 同社代表取締役社長 2005年12月 (株)オリエンタルコンサルタンツ取締役 執行役員関西支社長 2007年10月 同社取締役常務役員事業本部長 2008年8月 同社取締役常務役員SC事業本部長 2009年10月 同社取締役常務役員経営企画担当 2009年12月 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役連携推進担当 2011年10月 当社取締役事業推進統括 2011年12月 (株)オリエンタルコンサルタンツ GC事業本部長 2012年10月 当社取締役企画開発本部長 2012年12月 当社代表取締役副社長 2013年12月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	50
取締役 統括 本部長	森田 信彦	1956年9月5日生	1980年4月 (株)オリエンタルコンサルタンツ入社 1998年4月 同社経営企画室長 2000年10月 同社関西支社総合技術部長 2003年11月 (株)オリエス西日本(現(株)エイテック) 代表取締役社長 2005年11月 (株)中央設計技術研究所取締役 2011年10月 (株)リサーチアンドソリューション 代表取締役社長 2012年5月 当社執行役員事業推進担当 2012年10月 当社執行役員企画開発副本部長 2012年12月 当社取締役企画開発本部長 2012年12月 (株)オリエンタルコンサルタンツ執行役員 GC事業副本部長 2013年10月 当社取締役統括本部長(現任) 2013年12月 (株)リサーチアンドソリューション 代表取締役会長 2013年12月 (株)InterAct 監査役 2014年10月 (株)オリエンタルコンサルタンツ 上席理事 事業企画統括担当(現任) 2016年12月 (株)リサーチアンドソリューション 取締役会長(現任)	(注)4	23
取締役 事業戦略担当	青木 滋	1959年1月1日生	1982年4月 (株)オリエンタルコンサルタンツ入社 1996年10月 同社 中部支社 都市・交通部都市 環境室長 2000年4月 同社 東京事業本部 環境文化部長 2003年5月 同社 東京事業本部 営業・業務統括リーダー 2003年12月 同社 執行役員 中部支社長 2007年10月 同社 取締役常務役員 統括本部副本部長 2008年12月 同社 取締役常務役員 統括本部長 2009年10月 同社 取締役常務役員 SC事業本部長 2012年12月 同社 取締役専務役員 SC事業本部長 2013年10月 当社 執行役員 事業戦略担当 2013年12月 当社 取締役 事業戦略担当(現任) 2014年10月 (株)オリエンタルコンサルタンツ 取締役専務役員 事業本部長 2018年12月 同社 取締役専務役員 事業推進本部長 2019年10月 同社 取締役専務役員 経営企画担当(現任)	(注)4	31

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 企業連携担当	三百田敏夫	1961年1月20日生	1983年4月 (株)オリエタルコンサルタンツ入社 1999年4月 同社 東京事業本部 総合技術部 施工計画室長 2000年10月 同社 本社IT推進室長 2002年11月 (株)オリエス総合研究所(現(株)エイテック) 代表取締役社長 2005年12月 (株)オリエタルコンサルタンツ 執行役員 業務本部長 兼 東京事業本部 副本部長 2007年10月 同社 執行役員 社会環境事業部長 2009年10月 同社 執行役員 統括本部長 2009年12月 同社 取締役執行役員 統括本部長 2010年12月 同社 取締役常務役員 統括本部長 2012年3月 (株)InterAct 取締役 2013年10月 当社 執行役員 企業連携担当 2013年12月 (株)InterAct 代表取締役副社長 2013年12月 当社 取締役 企業連携担当(現任) 2017年12月 (株)オリエタルコンサルタンツ 取締役専務役員 統括本部長(現任)	(注)4	31
取締役 海外事業担当	米澤 栄二	1963年1月22日生	1985年4月 (株)オリエタルコンサルタンツ入社 1999年10月 同社 東京事業本部 環境文化部景観デザイン室長 2002年7月 同社 国際事業部 業務部担当部長 2005年10月 同社 グループ経営企画室長 2006年8月 同社 経営企画室長 2007年4月 同社 関西支社副支社長 2008年9月 同社 GC事業本部 営業部付 2013年10月 同社 GC事業本部 道路交通事業部長 2013年12月 同社 執行役員 GC事業本部 道路交通事業部長 2014年6月 (株)オリエタルコンサルタンツ グローバル 代表取締役常務役員 2014年10月 当社 執行役員 重点化事業責任者 2015年10月 (株)オリエタルコンサルタンツ グローバル 代表取締役社長(現任) 2018年12月 当社 取締役 海外事業担当(現任)	(注)4	25
取締役	高橋 明人	1975年3月30日生	2000年4月 弁護士登録 アンダーソン・毛利法律事務所(現 アン ダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 2005年4月 ニューヨーク州弁護士登録 2007年3月 西村孝一法律事務所入所 2009年9月 高橋・片山法律事務所開設(現任) 2012年12月 当社 社外監査役 2015年3月 日本カーボン(株) 社外取締役(現任) 2015年12月 当社 社外取締役(現任) 2018年2月 オーエスジー(株) 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田代 真巳	1952年5月11日生	1976年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入行 1997年10月 ㈱さくら銀行(現㈱三井住友銀行) 国際審査部 副部長 1998年4月 同行 国際審査部 業務推進役 1999年10月 同行 審査第二部 主席審査役 2001年4月 ㈱三井住友銀行 国際審査部長 2002年12月 同行 シンガポール支店長 2003年6月 同行 執行役員 シンガポール支店長 2006年4月 同行 執行役員 2006年6月 太陽石油㈱ 取締役 2008年6月 同社 執行役員 2010年7月 S M B C インターナショナルビジネス㈱ 取締役副社長 2012年6月 同社 代表取締役社長 2013年12月 当社社外監査役 2015年6月 東洋エンジニアリング㈱ 社外取締役(現任) 2016年12月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	小道 正俊	1958年5月11日生	1981年4月 千代田化工建設㈱入社 2000年1月 ㈱パシフィックコンサルタンツ インターナショナル入社 2001年10月 同社 財務部長 2008年8月 ㈱オリエンタルコンサルタンツ転籍 GC事業本部 事務管理部長 2010年12月 同社 GC事業本部 副本部長(事務統括) 2012年12月 同社 執行役員 GC事業本部 副本部長(事務統括) 2014年6月 ㈱オリエンタルコンサルタンツ グローバル 取締役執行役員 2014年7月 同社 取締役執行役員 業務本部長 2016年10月 同社 監査役 2016年10月 当社 理事 2018年12月 ㈱アサノ大成基礎エンジニアリング 監査役(現任) 2018年12月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	1
監査役	圓山 卓	1974年7月16日生	1999年4月 弁護士登録 アンダーソン・毛利法律事務所(現 アン ダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 2006年8月 英国London Business School(M.B.A) 修了 2006年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・イ ンク 勤務 2010年5月 IPAX総合法律事務所設立 2010年8月 IPAXアドバイザーサービス㈱設立 代表取締役(現任) 2015年12月 当社社外監査役(現任) 2017年11月 ㈱インデクリティ・ヘルスケア 監査役(現任)	(注)5	-
監査役	町田 英之	1972年3月19日生	1994年4月 東京海上火災保険㈱ (現 東京海上日動火災保険㈱)入社 2001年10月 プライスウォーターハウスクーパース 税務事務所(現 PwC税理士法人)入所 2005年2月 公認会計士登録 2005年10月 アルトグローバルインベストメント㈱ 入社 2008年1月 オリックス㈱入社 2013年4月 独立行政法人国際協力機構入構 2015年11月 RAIパートナーズ㈱設立 代表取締役(現任) 2016年1月 税理士登録 2016年1月 町田公認会計士・税理士事務所開設 2016年12月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
計					164

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。
- 2 取締役高橋明人、田代真巳は社外取締役であります。
- 3 監査役圓山卓、町田英之は社外監査役であります。
- 4 取締役野崎秀則、森田信彦、青木滋、三百田敏夫、米澤栄二、高橋明人、田代真巳の任期は、2019年9月期に係る定時株主総会終結の時から2020年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役小道正俊の任期は、2018年9月期に係る定時株主総会終結の時から2021年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。監査役圓山卓、町田英之の任期は、2017年9月期に係る定時株主総会終結の時から2021年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
黒川 肇	1958年1月6日生	1982年10月 1993年7月 1997年9月 2000年10月 2011年10月 2017年6月 2018年12月	DHS公認会計共同事務所 (現有限責任監査法人トーマツ)入所 Deloitte & Touche GmbH 出向 監査法人トーマツ 国際専任部門 監査法人トーマツ 東京事務所パブリックセンター部 独立行政法人国際協力機構 監事 ㈱オリエンタルコンサルタンツグローバル 顧問 ㈱オリエンタルコンサルタンツグローバル 監査役(現任)	-
大橋 大輔	1971年3月2日生	1996年10月 2004年4月 2006年9月 2007年5月 2011年6月	青山監査法人 入所 公認会計士登録 あらた監査法人 (現PwCあらた有限責任監査法人)入所 EYトランザクションアドバイザーサービス㈱ 入社 ㈱アカウンティングアドバイザー 入社(現任)	-

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役と当社との間には、重要な人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

社外取締役の高橋明人氏は、弁護士として企業法務に精通し、専門家としての豊富な知識・経験を有しております。また、同氏は過去に当社の社外監査役であったことがあり、監査を通じて、当社の業務内容に精通しております。それらの知識や経験を客観的立場から当社の経営に活かして頂くことで、取締役会の監督機能強化が期待できることから、社外取締役として選任しております。

社外取締役の田代真巳氏は、金融機関での長期にわたる業務経験を有しております。また、同氏は過去に当社の社外監査役であったことがあり、監査を通じて、当社の業務内容に精通しております。それらの知識や経験を客観的立場から当社の経営に活かして頂くことで、取締役会の監督機能強化が期待できることから、社外取締役として選任しております。

社外監査役の圓山卓氏は、弁護士として企業法務に精通し、専門家としての豊富な知識・経験と高い倫理観に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、その知識、経験等をもとに、当社の適正な企業活動への助言や経営監視能力を期待し、社外監査役として選任しております。

社外監査役の町田英之氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識・経験と高い倫理観に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、その知識、経験等をもとに、当社の適正な企業活動への助言や経営監視能力を期待し、社外監査役として選任しております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしておりません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、会計監査人、監査役会及び内部監査部門との会合等により情報収集を行っており、これらの情報に基づいて、取締役会を通じ、取締役の職務の執行を監督しています。

社外監査役は、取締役会で議案等に対し適宜質問や監督・監査上の所感を述べ、実質的な意見交換を行っております。また、会計監査人及び内部監査部門と定例的に会議をもち、情報の収集及び課題の共有を図っております。また、内部統制に関しては、社内の内部統制事務局、内部統制室及び会計監査人との間で認識を共有するとともに、内部統制組織の継続的な改善を進めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は3名の監査役で構成され、2名が社外監査役であり、原則として毎月1回開催しております。社外監査役は弁護士及び公認会計士であり、それぞれに豊富な経験や高い専門能力を有し、適切な監査を実施できる有識者が選任されております。なお、社外監査役2名を東京証券取引所の上場規程で定める「独立役員」として、同取引所に独立役員届出書を提出しております。

監査役は、株主総会、取締役会に出席するほか、常勤監査役はグループ社長会等に出席しております。各監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役の職務執行を監査することにより、コーポレート・ガバナンスを発揮する重要な役割を担っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室を設け2名を配置しております。内部監査室は「監査基本計画書」に基づき、当社及びグループ会社の業務全般にわたる内部監査を実施し、「監査実施報告」をとりまとめ、社長に提出するとともに、取締役会及び監査役会に報告しております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携がコーポレート・ガバナンスの充実につながるとの認識から、三者間の相互連携によって、監査精度の向上と効果的な改善が図れるよう努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 会計監査業務を執行した公認会計士

	有限責任監査法人トーマツ
当社	指定有限責任社員 業務執行社員 森田 浩之 指定有限責任社員 業務執行社員 西川 福之
(株)オリエンタルコンサルタンツ	指定有限責任社員 業務執行社員 森田 浩之 指定有限責任社員 業務執行社員 西川 福之

(注) 1. 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 子会社の(株)オリエンタルコンサルタンツは、会社法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに依頼しております。

c. 会計監査業務に係る補助者の構成

	有限責任監査法人トーマツ
公認会計士	7名
その他	6名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

e. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述の会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)からの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	50,000	-	54,000	-
連結子会社	13,000	-	18,000	-
計	63,000	-	72,000	-

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリ - 合同会社に対して、フィリピン国の現地法制度等の調査業務に基づく報酬として80,983千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリ - 合同会社に対して、フィリピン国の現地法制度等の調査業務に基づく報酬として50,330千円を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の監査報酬の額につきましては、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等との必要かつ十分な協議を経て決定しております。

具体的には、監査計画で示された重点監査項目並びに連結対象会社の異動を含む企業集団の状況等の監査及びレビュー手続の実施範囲が、監査時間に適切に反映されていること等を確認するとともに、過年度における監査時間の計画実績比較等も含めこれらを総合的に勘案のうえ、監査報酬の額を決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の限度額は、2006年7月13日開催の㈱オリエンタルコンサルタンツの臨時株主総会において承認された株式移転計画において年額230百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、また、2016年12月22日開催の第11回定時株主総会において、別枠で譲渡制限付株式を付与するための報酬の額として、年額26百万円以内とする報酬限度額のご承認をいただいております。

監査役の報酬限度額は、2006年7月13日開催の㈱オリエンタルコンサルタンツの臨時株主総会において承認された株式移転計画において年額40百万円以内と定められております。

提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役7名、監査役3名であります。

役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項は、以下のとおりです。

(取締役)

取締役の報酬等につきましては、各取締役の職責や役位、職務の内容を元に報酬額を固定報酬として決定しております。また、社外取締役ににつきましては、業務執行から独立した立場であることを鑑み、固定報酬のみとしております。

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に係る基本方針につきましては、取締役会にて、上記株主総会決議の範囲内において決定しております。また、その具体的な報酬等の額につきましては、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会の一任を受けた代表取締役社長が決定しており、当事業年度におきましては、2018年12月21日開催の取締役会にて代表取締役社長への一任を決議しております。

(監査役)

監査役の報酬等の額は、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。なお、監査役につきましては、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	60,232	55,164	-	5,067	5
監査役 (社外監査役を除く。)	11,671	11,671	-	-	1
社外役員	13,947	13,947	-	-	5

(注) 1 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

2 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務取締役の使用人給与(賞与を含む)はありません。

3 上記には、当事業年度中に退任した社外監査役1名を含んでいます。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の目的で保有する株式としています。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、純投資目的以外の目的である株式投資の検証にあたっては、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、取引の維持・強化の必要性、協力関係等の有無を判断材料として毎期、取締役会において保有の継続について検討しております。取引や協力関係等の解消されたものや、当社グループにとって今後の効果が見込めないと判断されたものに関しては、売却を検討します。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	357,858

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友不動産(株)	66,000	66,000	賃貸取引及び、グループ会社における請負工事業務の受注ほか各事業に関する取引関係の維持・強化	有
	271,458	269,280		
いであ(株)	40,000	40,000	当社が属する業界及び同業他社の情報収集	有
	48,800	46,240		
(株)長大	40,000	40,000	当社が属する業界及び同業他社の情報収集	有
	37,600	35,320		

(注) 個別銘柄毎の定量的な保有効果については、取引条件を開示できないため記載が困難です。保有株式のうち、主要なものは、役員および経営陣の出席する経営会議等の重要会議において、上記保有目的に照らし、保有に伴う便益やリスクを総合的に勘案し、その保有の適否を判断しております。なお、その保有を継続する意義が失われていると判断される株式については、縮減の対象とするなど、その保有意義を個別に検証しております。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(株)オリエンタルコンサルタンツにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が次に大きい会社である(株)オリエンタルコンサルタンツにおける株式の保有状況については以下のとおりです。

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、純投資目的以外の目的である株式投資の検証にあたっては、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、取引の維持・強化の必要性、協力関係等の有無を判断材料として毎期、取締役会において保有の継続について検討しております。取引や協力関係等の解消されたものや、当社グループにとって今後の効果が見込めないと判断されたものに関しては、売却を検討します。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	31,100
非上場株式以外の株式	4	93,533

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	318	取引先持株会において継続的に購入しております

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)建設技術研究所	46,500	46,500	当社が属する業界及び同業他社の情報収集	有
	76,213	79,003		
東京急行電鉄(株)	4,784	4,617	グループ会社における請負工事業務の受注ほか各事業に関する取引関係の維持・強化 株式数の増加は、取引先持株会において継続的に購入しております	無
	9,701	9,593		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,320	1,320	財務取引を中心とした各事業に関する取引関係の維持・強化	無
	4,877	6,053		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,000	5,000	財務取引を中心とした各事業に関する取引関係の維持・強化	無
	2,742	3,545		

(注) 個別銘柄毎の定量的な保有効果については、取引条件を開示できないため記載が困難です。保有株式のうち、主要なものは、役員および経営陣の出席する経営会議等の重要会議において、上記保有目的に照らし、保有に伴う便益やリスクを総合的に勘案し、その保有の適否を判断しております。なお、その保有を継続する意義が失われていると判断される株式については、縮減の対象とするなど、その保有意義を個別に検証しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	22,067	2	21,994

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	749	-	-

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,477,545	5,882,319
受取手形及び売掛金	9,541,020	11,415,015
商品	46,768	41,749
未成業務支出金	1 12,064,441	1 11,586,215
前払費用	2,368,758	4,308,636
その他	1,732,072	2,125,654
貸倒引当金	68,827	102,715
流動資産合計	32,161,779	35,256,874
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,238,539	1,292,518
減価償却累計額	677,978	721,920
建物及び構築物(純額)	560,561	570,598
機械装置及び運搬具	838,451	827,829
減価償却累計額	561,558	595,509
機械装置及び運搬具(純額)	276,893	232,319
工具、器具及び備品	1,059,462	1,271,595
減価償却累計額	698,333	802,041
工具、器具及び備品(純額)	361,128	469,553
土地	592,025	592,025
リース資産	211,269	170,162
減価償却累計額	122,629	105,777
リース資産(純額)	88,640	64,385
建設仮勘定	33,582	100,567
有形固定資産合計	1,912,832	2,029,449
無形固定資産		
ソフトウェア	424,457	477,819
のれん	175,283	157,754
その他	147,099	96,984
無形固定資産合計	746,839	732,558
投資その他の資産		
投資有価証券	590,293	578,308
関係会社株式	510,946	501,833
長期貸付金	201,715	201,439
差入保証金	1,059,231	1,084,446
繰延税金資産	690,599	790,622
破産更生債権等	36,918	36,918
退職給付に係る資産	953,347	743,272
その他	268,361	283,594
貸倒引当金	148,803	148,803
投資その他の資産合計	4,162,609	4,071,632
固定資産合計	6,822,281	6,833,640
資産合計	38,984,060	42,090,515

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,009,000	4,495,211
短期借入金	743,026	2,049,768
1年内償還予定の社債	5,000	-
未払法人税等	374,555	438,321
未払金	1,659,369	1,384,132
未払費用	629,565	673,153
預り金	482,145	617,175
未成業務受入金	17,394,740	17,518,029
賞与引当金	1,392,744	1,519,516
受注損失引当金	1,860,625	1,631,768
その他	560,552	611,544
流動負債合計	28,111,325	29,938,621
固定負債		
長期借入金	152,358	497,864
退職給付に係る負債	133,072	176,449
役員退職慰労引当金	451,154	501,746
繰延税金負債	149,254	149,237
その他	295,207	77,947
固定負債合計	1,181,048	1,403,245
負債合計	29,292,374	31,341,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	727,929	727,929
資本剰余金	822,747	1,258,767
利益剰余金	7,859,310	9,034,333
自己株式	190,284	478,141
株主資本合計	9,219,703	10,542,889
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	177,830	171,667
為替換算調整勘定	12,302	24,855
退職給付に係る調整累計額	306,454	58,947
その他の包括利益累計額合計	471,983	205,759
純資産合計	9,691,686	10,748,648
負債純資産合計	38,984,060	42,090,515

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	53,200,984	63,210,793
売上原価	1 41,044,529	1 49,572,509
売上総利益	12,156,454	13,638,284
販売費及び一般管理費	2, 3 10,171,074	2, 3 11,213,682
営業利益	1,985,380	2,424,601
営業外収益		
受取利息	7,814	16,307
受取配当金	29,540	24,894
保険配当金	20,661	24,790
受取保険金	10,345	4,963
その他	23,820	50,466
営業外収益合計	92,183	121,422
営業外費用		
支払利息	28,719	25,234
支払手数料	2,628	2,467
為替差損	143,098	315,016
支払保証料	8,582	10,416
貸倒引当金繰入額	9,800	50,221
投資有価証券評価損	10,832	2,481
関係会社株式評価損	-	20,008
その他	49,006	50,569
営業外費用合計	252,669	476,416
経常利益	1,824,894	2,069,607
税金等調整前当期純利益	1,824,894	2,069,607
法人税、住民税及び事業税	928,116	703,239
法人税等調整額	136,298	21,823
法人税等合計	791,817	725,063
当期純利益	1,033,077	1,344,544
親会社株主に帰属する当期純利益	1,033,077	1,344,544

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
当期純利益	1,033,077	1,344,544
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56,630	6,163
為替換算調整勘定	26,605	12,553
退職給付に係る調整額	22,864	247,507
その他の包括利益合計	52,889	266,223
包括利益	1,085,966	1,078,320
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,085,966	1,078,320
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	727,929	822,747	6,953,554	276,157	8,228,073
当期変動額					
剰余金の配当			127,320		127,320
親会社株主に帰属する当期純利益			1,033,077		1,033,077
自己株式の処分				85,952	85,952
自己株式の取得				78	78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	905,756	85,873	991,629
当期末残高	727,929	822,747	7,859,310	190,284	9,219,703

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	121,200	14,303	283,589	419,093	8,647,167
当期変動額					
剰余金の配当					127,320
親会社株主に帰属する当期純利益					1,033,077
自己株式の処分					85,952
自己株式の取得					78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56,630	26,605	22,864	52,889	52,889
当期変動額合計	56,630	26,605	22,864	52,889	1,044,519
当期末残高	177,830	12,302	306,454	471,983	9,691,686

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	727,929	822,747	7,859,310	190,284	9,219,703
当期変動額					
剰余金の配当			169,521		169,521
親会社株主に帰属する当期純利益			1,344,544		1,344,544
自己株式の処分		436,020		350,790	786,810
自己株式の取得				638,647	638,647
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	436,020	1,175,022	287,857	1,323,185
当期末残高	727,929	1,258,767	9,034,333	478,141	10,542,889

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	177,830	12,302	306,454	471,983	9,691,686
当期変動額					
剰余金の配当					169,521
親会社株主に帰属する当期純利益					1,344,544
自己株式の処分					786,810
自己株式の取得					638,647
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,163	12,553	247,507	266,223	266,223
当期変動額合計	6,163	12,553	247,507	266,223	1,056,961
当期末残高	171,667	24,855	58,947	205,759	10,748,648

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,824,894	2,069,607
減価償却費	463,257	578,185
のれん償却額	100,732	17,528
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	68,982	50,591
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	16,742	43,377
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	72,334	148,716
受注損失引当金の増減額 (は減少)	75,499	228,857
賞与引当金の増減額 (は減少)	259,865	126,772
貸倒引当金の増減額 (は減少)	9,800	33,888
受取利息及び受取配当金	37,355	41,202
支払利息	28,719	25,234
投資有価証券評価損益 (は益)	10,832	2,481
関係会社株式評価損	-	20,008
売上債権の増減額 (は増加)	2,435,570	1,873,995
たな卸資産の増減額 (は増加)	1,366,926	483,245
仕入債務の増減額 (は減少)	1,230,493	486,210
未成業務受入金の増減額 (は減少)	6,593,103	123,288
前払費用の増減額 (は増加)	1,597,200	1,852,142
その他	528,722	600,624
小計	4,644,813	685,117
利息及び配当金の受取額	38,345	42,076
その他の収入	52,343	80,220
利息の支払額	28,328	25,565
その他の支出	79,466	32,270
法人税等の支払額	1,309,553	614,230
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,318,152	1,234,886
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (は増加)	46,061	4,305
投資有価証券の取得による支出	3,489	12,419
投資有価証券の売却による収入	496	6,807
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 232,774	-
関係会社株式の取得による支出	70,446	10,896
有形固定資産の取得による支出	412,591	484,895
有形固定資産の売却による収入	2,484	3,360
無形固定資産の取得による支出	204,417	180,261
短期貸付金の増減額 (は増加)	186,260	134,264
長期貸付けによる支出	6,151	7,599
長期貸付金の回収による収入	13,858	7,876
敷金及び保証金の差入による支出	67,435	15,051
その他	4,112	3,206
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,116,552	828,442

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	871,000	1,310,600
長期借入れによる収入	-	649,512
長期借入金の返済による支出	91,223	299,390
社債の償還による支出	10,000	5,000
自己株式の取得による支出	78	638,647
自己株式の売却による収入	244,254	839,021
配当金の支払額	127,320	169,521
その他	35,530	37,987
財務活動によるキャッシュ・フロー	890,898	1,648,586
現金及び現金同等物に係る換算差額	99,328	184,789
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,211,372	599,531
現金及び現金同等物の期首残高	5,253,742	6,465,115
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,465,115	1 5,865,583

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 12社

株式会社オリエンタルコンサルタンツ、株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル、株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング、株式会社中央設計技術研究所、株式会社エイテック、株式会社リサーチアンドソリューション、株式会社ジェーエステック、株式会社アキバ、株式会社鈴木建築設計事務所、株式会社トータルフリートサービス、三協建設株式会社、Oriental Consultants India Private Limited

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社オリエンタル群馬、株式会社南アルプスゲートウェイ、株式会社フーディア、株式会社玉川・オリエンタルコンサルタンツ総合研究所、一般社団法人未知倶楽部、株式会社瀬戸酒造店、株式会社広域水道研究所、株式会社白山瀬波、戸ノ口堰小水力発電株式会社、株式会社ブラウ、大分地熱開発株式会社、有限会社西遠りサイクルセンター、株式会社セブンアローズ、Oriental Consultants Gulf LLC、Oriental Consultants Japan Co.,Ltd.、PT.Oriental Consultants Indonesia、Oriental Consultants Thailand、Oriental Consultants Philippines, Inc.、OCG East Africa Limited、OC Latin America, S.A.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社オリエンタル群馬、株式会社南アルプスゲートウェイ、株式会社フーディア、株式会社玉川・オリエンタルコンサルタンツ総合研究所、一般社団法人未知倶楽部、株式会社瀬戸酒造店、株式会社広域水道研究所、株式会社白山瀬波、戸ノ口堰小水力発電株式会社、株式会社ブラウ、大分地熱開発株式会社、有限会社西遠りサイクルセンター、株式会社セブンアローズ、Oriental Consultants Gulf LLC、Oriental Consultants Japan Co.,Ltd.、PT.Oriental Consultants Indonesia、Oriental Consultants Thailand、Oriental Consultants Philippines, Inc.、OCG East Africa Limited、OC Latin America, S.A.

持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社ロードステーション前橋上武、株式会社パセット、Transport Engineering Design Inc.、PT.InterAct Indonesia

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Oriental Consultants India Private Limitedの決算日は3月31日であります。

連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）によっております。

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産
商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

未成業務支出金

個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の役員退職慰労金（委任型の執行役員を含む）の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に11年）により、それぞれ発生時の連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に8年、9年）による定額法により、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

建設コンサルタント業務に係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については、業務進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については、業務完成基準を適用しております。

工事契約及び受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他については、工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内でその効果の発現する期間（10年）にわたって均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示するとともに税効果関係の注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が933,001千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が602,847千円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が330,153千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が330,153千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた4,100,830千円は、「前払費用」2,368,758千円、「その他」1,732,072千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた58,807千円は、「貸倒引当金繰入額」9,800千円、「その他」49,006千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「貸倒引当金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた518,921千円は、「貸倒引当金の増減額」9,800千円、「その他」528,722千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員持株会ESOP信託)

当社は、2018年11月14日開催の取締役会において、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、並びに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として従業員持株会信託型ESOPの再導入を決議いたしました。

(1) 取引の概要

従業員持株会信託型ESOP（以下「本制度」といいます）は、福利厚生の一環として、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、並びに当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に導入したものであります。

当社は、従業員持株会の会員のうち、一定の受益者要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託（他益信託）」（以下「持株会信託」といいます）を設定しております。

従業員持株会が信託契約後4年8か月間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を借入により調達した資金で一括して取得しております。

本制度導入後、従業員持株会による当社株式の取得は持株会信託より行っております。

従業員持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員持株会の会員に対して分配いたします。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、従業員持株会の会員がその負担を負うことはありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度309,085千円、150,700株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度345,590千円

(連結貸借対照表関係)

- 1 損失の発生が見込まれる業務契約に係る未成業務支出金と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる業務契約に係る未成業務支出金のうち、受注損失引当金に対応する額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
未成業務支出金	672,724千円	119,915千円

2 財務制限条項

前連結会計年度(2018年9月30日)

当社グループのコミットメントライン契約には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次のとおりであります。これらに抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

コミットメントライン契約

(融資枠5,000,000千円、2018年9月30日残高はありません)

各決算期末日の連結財務諸表の純資産の金額を2016年9月期末日の純資産の金額又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること

各決算期の連結財務諸表の営業損益及び経常損益を2期連続して損失としないこと

当連結会計年度(2019年9月30日)

当社グループのコミットメントライン契約には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次のとおりであります。これらに抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

コミットメントライン契約

(融資枠5,000,000千円、2019年9月30日残高1,580,000千円)

各決算期末日の連結財務諸表の純資産の金額を2016年9月期末日の純資産の金額又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること

各決算期の連結財務諸表の営業損益及び経常損益を2期連続して損失としないこと

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
	167,213千円	167,243千円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
従業員給料及び手当	3,777,644千円	4,044,849千円
賞与引当金繰入額	1,032,921	1,074,643
役員退職慰労引当金繰入額	75,346	70,588
退職給付費用	149,676	159,491
貸倒引当金繰入額	2,350	11,492
のれん償却額	100,732	17,528

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
	383,295千円	561,210千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	81,599千円	8,425千円
組替調整額	14	-
税効果調整前合計	81,613	8,425
税効果額	24,982	2,262
その他有価証券評価差額金	56,630	6,163
為替換算調整勘定：		
当期発生額	26,605	12,553
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	86,164	270,333
組替調整額	53,194	88,457
税効果調整前合計	32,969	358,791
税効果額	10,105	111,284
退職給付に係る調整額	22,864	247,507
その他の包括利益合計	52,889	266,223

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	6,080,920株	-株	-株	6,080,920株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	602,452株	7,962株	134,300株	476,114株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得 7,920株

単元未満株式の買取り 42株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会ESOP信託における自己株式の売却 134,300株

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式の株式数には、従業員持株会ESOP信託が保有する自社の株式がそれぞれ180,200株、45,900株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年11月14日 取締役会	普通株式	127,320	22.5	2017年9月30日	2017年12月25日

(注) 2017年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金4,054千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	169,521	30.0	2018年9月30日	2018年12月25日

(注) 2018年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金1,377千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	6,080,920株	- 株	- 株	6,080,920株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	476,114株	320,063株	415,200株	380,977株

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会ESOP信託における自己株式の取得 260,000株

市場買付による自己株式の取得 53,600株

譲渡制限付株式の無償取得 6,420株

単元未満株式の買取り 43株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会ESOP信託に対する自己株式の売却 260,000株

従業員持株会ESOP信託における自己株式の売却 155,200株

（注）当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式の株式数には、従業員持株会ESOP信託が保有する自社の株式がそれぞれ45,900株、150,700株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月14日 取締役会	普通株式	169,521	30.0	2018年9月30日	2018年12月25日

（注）2018年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金1,377千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	219,399	37.5	2019年9月30日	2019年12月23日

（注）2019年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金5,651千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	6,477,545千円	5,882,319千円
預入期間が3か月を超える定期預金	12,430	16,735
現金及び現金同等物	6,465,115	5,865,583

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに三協建設株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに三協建設株式会社の株式の取得価額と三協建設株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	890,509千円
固定資産	467,474
のれん	175,283
流動負債	985,546
固定負債	205,241
株式の取得価額	342,480
被買収会社の現金及び現金同等物	109,705
差引：取得による支出	232,774

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事業所における設備(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
1年内	473,003	749,942
1年超	534,554	214,464
合計	1,007,558	964,407

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、必要な資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、外貨建の営業債権については、為替の決済レートが未確定であるため、その変動リスクを負っております。

投資有価証券は主に株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は主に本社及び事務所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。なお、外貨建の営業債務については、為替の決済レートが未確定であるため、その変動リスクを負っております。

借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。なお、借入金は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、所定の社内規程に従い、営業債権である受取手形及び売掛金に係る与信について、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、回収遅延債権の状況をモニタリングすること等により回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されておりますが、毎月通貨別に行差損益を把握し、為替変動が損益計画に与える影響、コストを勘案のうえ、外貨建て借入金、デリバティブ取引などを検討し、必要に応じて実行しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、株式市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、非上場株式については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

借入金の固定金利と変動金利の構成割合については、金利市場の動向を勘案しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、年次・月次の資金計画に基づき運転資金の需要を把握し、コミットメントライン契約、当座借越契約により必要な資金調達枠を確保し、流動性リスクを低減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,477,545	6,477,545	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,541,020	9,541,020	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	542,064	542,064	-
(4) 差入保証金	1,059,231	1,044,721	14,509
資産計	17,619,861	17,605,352	14,509
(1) 支払手形及び買掛金	4,009,000	4,009,000	-
(2) 短期借入金	743,026	743,026	-
(3) 1年内償還予定の社債	5,000	5,000	-
(4) 長期借入金	152,358	156,331	3,973
負債計	4,909,385	4,913,358	3,973

当連結会計年度（2019年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,882,319	5,882,319	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,415,015	11,415,015	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	543,388	543,388	-
(4) 差入保証金	1,084,446	1,084,446	-
資産計	18,925,170	18,925,170	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,495,211	4,495,211	-
(2) 短期借入金	2,049,768	2,049,768	-
(3) 1年内償還予定の社債	-	-	-
(4) 長期借入金	497,864	500,484	2,619
負債計	7,042,843	7,045,463	2,619

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価については、返還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。なお、国債の利率がマイナスの場合、割引率をゼロとして時価を算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
非上場株式	48,228	34,920
非上場関係会社株式	510,946	501,833

これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、非上場株式については、「(3)投資有価証券」には含めておらず、関係会社株式については、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,477,545	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,541,020	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの 債券	2,577	-	-	-
国債・地方債等				
合計	16,021,142	-	-	-

当連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,882,319	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,415,015	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 債券 国債・地方債等	8,776	-	-	-
合計	17,306,111	-	-	-

4. 短期借入金、1年内償還予定の社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	743,026	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	5,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	50,271	39,823	32,420	8,372	21,471
合計	748,026	50,271	39,823	32,420	8,372	21,471

当連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,049,768	-	-	-	-	-
長期借入金	-	55,440	47,918	29,285	357,650	7,570
合計	2,049,768	55,440	47,918	29,285	357,650	7,570

() 長期借入金のうち345,590千円は「ESOP信託」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括して返済した場合を想定して記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	527,918	290,657	237,261
	小計	527,918	290,657	237,261
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,569	11,603	34
	(2) 債券 国債・地方債等	2,577	2,577	-
	小計	14,146	14,180	34
合計		542,064	304,837	237,226

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額 48,228千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	517,284	286,817	230,467
	小計	517,284	286,817	230,467
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	17,327	18,993	1,666
	(2) 債券 国債・地方債等	8,776	8,776	-
	小計	26,104	27,770	1,666
合計		543,388	314,587	228,801

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額 34,920千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	496	15	-
(2) 債券 国債・地方債等	1,937	-	-
合計	2,433	15	-

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式	6,807	-	4,112
(2)債券			
国債・地方債等	2,577	-	-
合計	9,384	-	4,112

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

当連結会計年度において、有価証券について10,832千円(その他有価証券10,832千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上～50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

当連結会計年度において、有価証券について22,490千円(関係会社株式20,008千円、その他有価証券2,481千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上～50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、主として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しておりますが、一部連結子会社については確定拠出企業年金制度及び前払退職金制度の選択制を採用しております。また、一部連結子会社については、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度に加入しております。

複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (2018年3月31日現在)

	建設コンサルタンツ 企業年金基金	全国そうごう 企業年金基金	大阪府建築 企業年金基金
年金資産の額	79,656百万円	19,451百万円	3,461百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	63,109百万円	15,421百万円	5,362百万円
差引額	16,547百万円	4,030百万円	1,901百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (2018年3月31日現在)

建設コンサルタンツ企業年金基金	6.29%
全国そうごう企業年金基金	1.70%
大阪府建築企業年金基金	0.43%

(3) 補足説明

建設コンサルタンツ企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高7,900百万円、繰越剰余金24,447百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

全国そうごう企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金4,030百万円であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

大阪府建築企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,826百万円及び繰越不足金75百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間8年8ヶ月の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 確定給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

確定給付債務の期首残高	4,860,171千円
勤務費用	394,238千円
利息費用	34,021千円
数理計算上の差異の発生額	5,097千円
退職給付の支払額	206,406千円
確定給付債務の期末残高	5,087,123千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	5,588,116千円
期待運用収益	83,821千円
数理計算上の差異の発生額	91,262千円
事業主からの拠出額	331,284千円
退職給付の支払額	196,727千円
年金資産の期末残高	5,897,756千円

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	3,768千円
退職給付費用	62,626千円
退職給付の支払額	4,236千円
制度への拠出額	64,262千円
退職給付に係る負債の期末残高	9,641千円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,588,710千円
年金資産	6,408,985千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	820,274千円

退職給付に係る負債	133,072千円
退職給付に係る資産	953,347千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	820,274千円

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	456,864千円
利息費用	34,021千円
期待運用収益	83,821千円
数理計算上の差異の費用処理額	53,160千円
過去勤務費用の費用処理額	34千円
前払退職金	7,966千円
企業年金基金掛金拠出額	318,065千円
確定給付制度に係る退職給付費用	679,901千円

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	34千円
数理計算上の差異	53,160千円
合計	53,194千円

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	443,007千円
合計	443,007千円

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	32.3%
株式	53.6%
現金及び預金	0.2%
その他	13.9%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	1.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、39,856千円であります。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、主として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しておりますが、一部連結子会社については確定拠出企業年金制度及び前払退職金制度の選択制を採用しております。また、一部連結子会社については、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度に加入しております。

複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（2019年3月31日現在）

	建設コンサルタンツ 企業年金基金	全国そうごう 企業年金基金	大阪府建築 企業年金基金
年金資産の額	81,513百万円	19,544百万円	3,669百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	63,462百万円	15,731百万円	5,415百万円
差引額	18,050百万円	3,813百万円	1,745百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（2019年3月31日現在）

建設コンサルタンツ企業年金基金	6.55%
全国そうごう企業年金基金	1.56%
大阪府建築企業年金基金	0.40%

(3) 補足説明

建設コンサルタンツ企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高5,432百万円、繰越剰余金23,482百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

全国そうごう企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金3,813百万円であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

大阪府建築企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,655百万円及び繰越不足金90百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年6ヶ月の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 確定給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

確定給付債務の期首残高	5,087,123千円
勤務費用	418,386千円
利息費用	35,609千円
数理計算上の差異の発生額	74,400千円
退職給付の支払額	293,551千円
確定給付債務の期末残高	5,321,968千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	5,897,756千円
期待運用収益	88,466千円
数理計算上の差異の発生額	195,933千円
事業主からの拠出額	356,021千円
退職給付の支払額	270,599千円
年金資産の期末残高	5,875,711千円

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	9,641千円
退職給付費用	64,560千円
退職給付の支払額	9,218千円
制度への拠出額	58,780千円
退職給付に係る負債の期末残高	13,079千円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,821,218千円
年金資産	6,388,041千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	566,822千円

退職給付に係る負債	176,449千円
退職給付に係る資産	743,272千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	566,822千円

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	482,947千円
利息費用	35,609千円
期待運用収益	88,466千円
数理計算上の差異の費用処理額	88,457千円
前払退職金	9,144千円
企業年金基金掛金拠出額	338,576千円
確定給付制度に係る退職給付費用	689,354千円

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	88,457千円
合計	88,457千円

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	84,216千円
合計	84,216千円

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	33.5%
株式	51.7%
現金及び預金	3.2%
その他	11.6%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	1.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、41,914千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
未払費用否認額	111,500千円	121,772千円
未払金否認額	71,099	55,578
未払事業税否認額	28,142	43,597
賞与引当金否認額	433,181	473,625
受注損失引当金否認額	264,372	201,317
工事進行基準赤字工事	15,473	-
減損損失否認額	27,121	34,538
ゴルフ会員権評価損否認額	2,614	2,614
役員退職慰労引当金否認額	140,032	155,763
貸倒引当金否認額	76,038	82,243
退職給付に係る負債否認額	51,135	61,743
繰越外国税額控除	281,260	-
繰越欠損金	94,725	49,626
その他	161,419	174,871
繰延税金資産小計	1,758,115	1,457,292
評価性引当額	570,540	255,338
繰延税金資産合計	1,187,574	1,201,954
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	427,343	342,040
譲渡損益調整勘定	105,947	105,947
資本連結に伴う資産の評価差額	44,941	44,941
その他	67,997	67,640
繰延税金負債合計	646,230	560,569
繰延税金資産の純額	541,344	641,384

(注) 評価性引当額の変動の主な原因は、繰越外国税額控除に係る評価性引当額の減少であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.6
住民税均等割額	2.4	2.3
のれんの償却	2.1	0.3
評価性引当額の増減額	9.6	0.4
国外所得に対する事業税相当額	0.6	0.1
所得拡大税制による税額控除	1.5	0.1
その他	0.8	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4	35.0

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事務所拠点の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当社グループは、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を過去実績等により合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
期首残高	53,052千円	66,464千円
時の経過による調整額	13,411	14,418
資産除去債務の履行による減少額	-	-
見積もりの変更による増加額	-	-
期末残高	66,464	80,882

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、グローバルなコンサルタント集団としてグループ経営を行い、様々なコンサルティングサービスを提供しております。したがって、当社グループは、経営管理区分上、各子会社をサービスの種類によって区分、集計し業績の評価を行っております。

なお、各報告セグメントに属するサービスの種類は以下のとおりであります。

「インフラ・マネジメントサービス事業」...企画・調査・計画・設計・評価・指導等知的サービスの提供

「環境マネジメント事業」...工事施工・調査、環境浄化、解体工事等

「その他事業」...ソフト販売、ソフト開発、不動産賃貸等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	インフラ・ マネジメント サービス	環境 マネジメント	その他	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	44,759,753	7,239,461	1,201,769	53,200,984	-	53,200,984
セグメント間の内部売上高又は振替高	19,050	205,478	563,658	788,187	788,187	-
計	44,778,803	7,444,939	1,765,428	53,989,171	788,187	53,200,984
セグメント利益(注)	1,748,276	157,812	77,457	1,983,546	1,833	1,985,380
セグメント資産	34,585,579	5,396,349	926,814	40,908,743	1,924,682	38,984,060
その他の項目						
減価償却費	358,220	56,901	14,236	429,358	33,899	463,257
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	545,138	74,482	35,348	654,969	8,759	663,728

(注) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	インフラ・ マネジメン サービス	環境 マネジメン ト	その他	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	52,004,337	9,875,065	1,331,389	63,210,793	-	63,210,793
セグメント間の内部売上高又は振替高	31,368	130,610	598,802	760,781	760,781	-
計	52,035,705	10,005,676	1,930,191	63,971,574	760,781	63,210,793
セグメント利益（注）	2,121,013	233,802	75,461	2,430,278	5,676	2,424,601
セグメント資産	38,063,851	4,966,584	1,094,544	44,124,980	2,034,465	42,090,515
その他の項目						
減価償却費	449,643	72,817	15,923	538,384	39,801	578,185
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	576,891	37,666	51,406	665,964	59,226	725,190

（注）セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	53,989,171	63,971,574
セグメント間取引消去	788,187	760,781
連結財務諸表の売上高	53,200,984	63,210,793

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,983,546	2,430,278
セグメント間取引消去	391,159	397,352
全社費用（注）	389,325	403,029
連結財務諸表の営業利益	1,985,380	2,424,601

（注）全社費用は報告セグメントに帰属しない費用であり、当社の内部利益控除後の一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	40,908,743	44,124,980
セグメント間取引消去	3,332,068	3,902,050
全社資産（注）	1,407,385	1,867,584
連結財務諸表の資産合計	38,984,060	42,090,515

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であり、連結消去後の当社の余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	429,358	538,384	33,899	39,801	463,257	578,185
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	654,969	665,964	8,759	59,226	663,728	725,190

(注) 調整額は、セグメント間取引消去及び全社に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	中近東	その他	計
33,473,441	14,964,208	1,371,783	3,391,551	53,200,984

(注) 売上高は業務の対象国を基礎とし、地理的近接度により国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	9,158,613	インフラ・マネジメントサービス
(独) 国際協力機構	7,762,572	インフラ・マネジメントサービス

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	中近東	その他	計
39,213,282	20,208,227	1,333,666	2,455,616	63,210,793

(注) 売上高は業務の対象国を基礎とし、地理的近接度により国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	8,726,967	インフラ・マネジメントサービス
(独)国際協力機構	8,500,268	インフラ・マネジメントサービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	インフラ・ マネジメント サービス	環境 マネジメント	その他	計		
当期償却額	89,260	11,471	-	100,732	-	100,732
当期末残高	-	175,283	-	175,283	-	175,283

(注) 当連結会計年度において、「環境マネジメント」セグメントに係るのれんの減損損失22,943千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	インフラ・ マネジメント サービス	環境 マネジメント	その他	計		
当期償却額	-	17,528	-	17,528	-	17,528
当期末残高	-	157,754	-	157,754	-	157,754

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2017年10月1日 至2018年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年10月1日 至2019年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり純資産額	1,729.17円	1,885.75円
1株当たり当期純利益	186.48円	237.28円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、従業員持株会信託型ESOPを導入しており、当該信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度112,592株、当連結会計年度168,215株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度45,900株、当連結会計年度150,700株であります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	9,691,686	10,748,648
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		
非支配株主持分	-	-
普通株式に係る純資産額(千円)	9,691,686	10,748,648
普通株式の発行済株式数(株)	6,080,920	6,080,920
普通株式の自己株式数(株)	476,114	380,977
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	5,604,806	5,699,943

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属す る当期純利益(千円)	1,033,077	1,344,544
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	1,033,077	1,344,544
普通株式の期中平均株式数(株)	5,539,958	5,666,550

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2019年11月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第45条の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

1. 自己株式の取得理由

株主還元および経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 25,000株(上限)

(3) 株式の取得価額の総額 60,000,000円(上限)

(4) 取得期間 2019年11月15日

(5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による買付け

3. 取得結果

(1) 取得した株式の総数 25,000株

(2) 株式の取得価額の総額 54,925,000円

(3) 取得日 2019年11月15日

なお、当該決議による自己株式の取得は、2019年11月15日をもって終了しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
(株)鈴木建築設計事務所	第8回無担保社債(株)千葉興業銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2013.12.27	5,000 (5,000)	- (-)	0.29	無担保	2018.12.28
合計	-	-	5,000 (5,000)	- (-)	-	-	-

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	689,755	1,991,880	0.58	-
1年以内に返済予定の長期借入金	53,271	57,888	0.44	
1年以内に返済予定のリース債務	34,915	26,247	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	58,253	48,517	-	2020年～2025年
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	152,358	497,864	0.60	2020年～2025年
合計	988,553	2,622,397	-	-

(注) 1 リース債務は連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しております。

2 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	55,440	47,918	29,285	357,650
リース債務	17,771	14,234	10,242	4,973

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,325,376	27,547,150	44,310,469	63,210,793
税金等調整前四半期(当期)純利益又は 税金等調整前四半期純損失()(千円)	447,789	1,590,565	1,924,737	2,069,607
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利 益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	310,197	904,451	1,078,480	1,344,544
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	55.20	160.38	190.68	237.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	55.20	214.63	30.59	46.66

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	752,651	1,145,772
前払費用	11,056	8,444
短期貸付金	2,370,355	4,361,880
その他	48,204	135,090
流動資産合計	3,182,267	5,651,188
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,380	4,481
工具、器具及び備品	30,923	25,963
建設仮勘定	-	10,150
有形固定資産合計	36,303	40,594
無形固定資産		
ソフトウェア	65,923	80,531
無形固定資産合計	65,923	80,531
投資その他の資産		
投資有価証券	350,840	357,858
関係会社株式	6,897,815	6,897,815
長期前払費用	12,174	6,334
その他	85,121	97,043
投資その他の資産合計	7,345,951	7,359,052
固定資産合計	7,448,177	7,480,178
資産合計	10,630,445	13,131,366

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3,970,355	6,091,880
未払金	83,756	138,635
未払費用	1,990	2,470
未払法人税等	4,659	5,319
預り金	785	1,603
賞与引当金	5,788	5,705
その他	12,268	3,659
流動負債合計	4,079,604	6,249,273
固定負債		
長期借入金	-	345,590
繰延税金負債	111,783	106,972
その他	198,856	-
固定負債合計	310,639	452,562
負債合計	4,390,244	6,701,836
純資産の部		
株主資本		
資本金	727,929	727,929
資本剰余金		
資本準備金	3,435,266	3,435,266
その他資本剰余金	1,079,576	1,521,316
資本剰余金合計	4,514,843	4,956,583
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,083,966	1,120,263
利益剰余金合計	1,083,966	1,120,263
自己株式	181,218	474,795
株主資本合計	6,145,520	6,329,980
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	94,680	99,549
評価・換算差額等合計	94,680	99,549
純資産合計	6,240,201	6,429,530
負債純資産合計	10,630,445	13,131,366

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	113,185	169,776
関係会社経営管理料	444,000	444,000
営業収益合計	557,185	613,776
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 398,524	1, 2 412,254
営業利益	158,660	201,521
営業外収益		
受取利息	1 23,465	1 26,530
受取配当金	3,182	4,220
その他	642	400
営業外収益合計	27,290	31,150
営業外費用		
支払利息	1 26,275	1 25,680
支払手数料	2,381	2,467
その他	1,559	1,087
営業外費用合計	30,216	29,235
経常利益	155,735	203,436
税引前当期純利益	155,735	203,436
法人税、住民税及び事業税	11,259	4,578
法人税等調整額	1,464	6,960
法人税等合計	9,794	2,381
当期純利益	145,940	205,818

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	727,929	3,435,266	1,079,576	4,514,843	1,065,346	1,065,346	267,091	6,041,027
当期変動額								
剰余金の配当					127,320	127,320		127,320
当期純利益					145,940	145,940		145,940
自己株式の処分							85,952	85,952
自己株式の取得							78	78
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	18,619	18,619	85,873	104,492
当期末残高	727,929	3,435,266	1,079,576	4,514,843	1,083,966	1,083,966	181,218	6,145,520

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	62,550	62,550	6,103,578
当期変動額			
剰余金の配当			127,320
当期純利益			145,940
自己株式の処分			85,952
自己株式の取得			78
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	32,129	32,129	32,129
当期変動額合計	32,129	32,129	136,622
当期末残高	94,680	94,680	6,240,201

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	727,929	3,435,266	1,079,576	4,514,843	1,083,966	1,083,966	181,218	6,145,520
当期変動額								
剰余金の配当					169,521	169,521		169,521
当期純利益					205,818	205,818		205,818
自己株式の処分			441,740	441,740			345,070	786,810
自己株式の取得							638,647	638,647
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	441,740	441,740	36,297	36,297	293,577	184,460
当期末残高	727,929	3,435,266	1,521,316	4,956,583	1,120,263	1,120,263	474,795	6,329,980

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	94,680	94,680	6,240,201
当期変動額			
剰余金の配当			169,521
当期純利益			205,818
自己株式の処分			786,810
自己株式の取得			638,647
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,869	4,869	4,869
当期変動額合計	4,869	4,869	189,329
当期末残高	99,549	99,549	6,429,530

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
有価証券
(1)子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
(2)その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）によっております。
- 2 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産
定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	3～20年

(2)無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- 3 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 4 引当金の計上基準
賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示するとともに税効果関係の注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が3,614千円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が3,614千円減少しており、変更前と比べて総資産が3,614千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(従業員持株会ESOP信託)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
短期金銭債権	2,400,256千円	4,438,479千円
短期金銭債務	3,853,694	4,416,752

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	17,910千円	17,069千円
営業取引以外の取引による取引高	97,493	53,569

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
役員報酬	75,556千円	85,850千円
給与手当	88,088	89,328
賞与引当金繰入額	20,091	20,624
手数料	102,545	83,920
委託費	19,467	21,177
地代家賃	15,533	16,189
旅費及び交通費	8,745	13,828

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,896,250千円、関連会社株式1,565千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,896,250千円、関連会社株式1,565千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
未払費用	274千円	276千円
賞与引当金	1,772	1,747
関係会社株式評価損	128,757	128,757
繰越欠損金	26,913	23,199
その他	28,505	23,982
繰延税金資産小計	186,223	177,963
評価性引当額	156,637	141,417
繰延税金資産合計	29,585	36,546
繰延税金負債		
譲渡損益調整勘定	105,947	105,947
その他有価証券評価差額金	35,422	37,571
繰延税金負債合計	141,369	143,518
繰延税金負債の純額	111,783	106,972

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.6	25.7
住民税均等割額	0.8	0.6
評価性引当額の増減額	4.0	7.5
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.3	1.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2019年11月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第45条の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固定資産	建物	5,380	-	-	898	4,481	13,928
	工具、器具及び備品	30,923	13,302	-	18,262	25,963	115,615
	建設仮勘定	-	10,150	-	-	10,150	-
	計	36,303	23,452	-	19,161	40,594	129,544
無形固定資産	ソフトウェア	65,923	38,768	-	24,159	80,531	77,345
	計	65,923	38,768	-	24,159	80,531	77,345

(注) 当期増加額の主な内訳は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品勘定	情報通信設備	13,302千円
建設仮勘定	サーバー設備	10,150千円
ソフトウェア	社内管理システム	38,768千円

【引当金明細表】

(単位:千円)

科 目	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末残高
賞与引当金	5,788	5,705	5,788	5,705

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで								
定時株主総会	毎事業年度の末日から3ヶ月以内								
基準日	9月30日								
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り及び買増し									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社								
取次所	-								
買取手数料及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.oriconhd.jp								
株主に対する特典	<p>毎年6月末日現在、当社株式1単元(100株)以上を1年以上継続して保有されている株主様を対象とし、所有株数に応じて下記基準にてクオカードを贈呈いたします。</p> <p>なお、「1年以上継続して保有されている株主様」とは、毎年6月末日現在を基準として、同一株主番号で、9月末日、12月末日、3月末日および翌年の6月末日時点の株主名簿に、100株以上の保有が5回以上連続で記載または記録された株主様といたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>6月末日の所有株式数 (保有継続期間1年以上)</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上600株未満</td> <td>クオカード 500円分</td> </tr> <tr> <td>600株以上1,000株未満</td> <td>クオカード 3,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>クオカード 5,000円分</td> </tr> </tbody> </table>	6月末日の所有株式数 (保有継続期間1年以上)	優待内容	100株以上600株未満	クオカード 500円分	600株以上1,000株未満	クオカード 3,000円分	1,000株以上	クオカード 5,000円分
6月末日の所有株式数 (保有継続期間1年以上)	優待内容								
100株以上600株未満	クオカード 500円分								
600株以上1,000株未満	クオカード 3,000円分								
1,000株以上	クオカード 5,000円分								

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第13期)	(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	2018年12月21日 関東財務局長に提出
(2)内部統制報告書及びその添 付書類	事業年度 (第13期)	(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	2018年12月21日 関東財務局長に提出
(3)四半期報告書及び確認書	(第14期第1四半期)	(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	2019年2月14日 関東財務局長に提出
	(第14期第2四半期)	(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	2019年5月15日 関東財務局長に提出
	(第14期第3四半期)	(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	2019年8月14日 関東財務局長に提出
(4)臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨 時報告書であります。		2018年12月21日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号 (連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フ ローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため) に基づく臨時報告書であります。		2019年11月14日 関東財務局長に提出
(5)有価証券届出書	有価証券届出書(第三者割当による新株の発行)及びそ の添付書類。		2018年11月14日 関東財務局長に提出
(6)自己株券買付状況報告書	(2019年5月度)	(自 2019年5月1日 至 2019年5月31日)	2019年6月11日 関東財務局長に提出
	(2019年6月度)	(自 2019年6月1日 至 2019年6月30日)	2019年7月12日 関東財務局長に提出
	(2019年7月度)	(自 2019年7月1日 至 2019年7月31日)	2019年8月14日 関東財務局長に提出
	(2019年8月度)	(自 2019年8月1日 至 2019年8月31日)	2019年9月13日 関東財務局長に提出
	(2019年9月度)	(自 2019年9月1日 至 2019年9月30日)	2019年10月11日 関東財務局長に提出
	(2019年10月度)	(自 2019年10月1日 至 2019年10月31日)	2019年11月14日 関東財務局長に提出
	(2019年11月度)	(自 2019年11月1日 至 2019年11月30日)	2019年12月13日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年12月20日

株式会社オリエントタルコンサルタンツホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 川 福 之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエントタルコンサルタンツホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエントタルコンサルタンツホールディングス及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングスの2019年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングスが2019年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月20日

株式会社オリエントタルコンサルタンツホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 川 福 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエントタルコンサルタンツホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエントタルコンサルタンツホールディングスの2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。